

十、平成三年度第五回定期監査（工事）の結果について（別添参照）

十一、平成三年度第六回定期監査（工事）の結果について（別添参照）

十二、福生市土地開発公社の経営状況について（別添参照）

○議長（赤星行人君） 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星行人君） 日程第二、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） おはようございます。御指名をいただきましたので、去る六月四日に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告を申し上げます。

まず、今定例会に提出される案件につきましては、市長からの二十二件の議案と陳情が三件でありまして、一般質問につきましては九名の議員から通告をされております。

なお、今定例会において特に市長から発言の申し出がありましたので、会期の決定の次に発言を許可することといたしました。

次に、日程の順序でございますが、先例にならしましてお手元に御配付の日程表のとおり編成をいたしました。

次に、議案及び陳情の取り扱いでございますが、お手元の付託表のとおり各委員会に付託し、審査を願うことといたしました。また、日程第十から日程第十三、日程第二十三と日程第二十四につきましてはそれぞれ一括して審査を願うことといたしました。さらに、日程第四、日程第五、日程第十四、日程第十七から日程第二十四については、慎重審議の上即決でお願いすることといたしました。

次に、会期でございますが、本定例会におきましては、一般質問の通告者は九名となっておりますので、また、市長から提案されました議案二十二件中十一件は即決を願うこととなっておりますので、本日できる

だけ一般質問を消化していただき、十一日と十二日を本会議、十三日から二十三日までを休会として各委員会を開いていただき、最終日を二十四日とする十五日間の会期とすることといたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者からの申し入れがありますので、本日、一般質問のきりのよ

いところで全員協議会を開催して、御協議を願うことといたしました。

以上でございますが、議員各位の御協力を賜りまして、今定例会が円滑に運営されますようお願いを申し上げます。

○議長（赤星行人君） 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、六月十日から六月二十四日までの十五日間と決定いたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十五日間と決定いたしました。

○議長（赤星行人君） この際、市長から二期目の就任にあたって発言を求められておりますので、これを許します。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） お許しをいただきまして、就任のごあいさつをさせていただきます。本日は平成四年第二回市議会定例会を開催いただきまことにありがとうございます。また、貴重な時間を拝借させていただきまして、ごあいさつを申し上げる機会をお許しいただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびの市長選挙におきましては議員各位の皆さま、そして市民の皆さま方の力強い御支援と御協力を賜り再選を果たし、五月二十一日より引き続き福生市政を担当させていただくことになりました。心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございました。

私は、過去四年間、来たるべき二十一世紀に向けて、確かな未来をつくるために微力ながら全力を上げて市政運営に取り組んでまいりましたが、二期目におきましても市政に取り組む基本的な考え方は何ら変わるものはありませんが、何より思いますことは、皆で「輝く街福生」を創造していききたいということであります。輝く街はだれかがつくってくれるというものではありません。一人一人の市民の創造的な活動の総和として生まれるものだと思います。六万市民がそれぞれの立場で、それぞれの市民としての役割を分担しつつ、共同してつくり出すものだと考えます。そこに市民の皆さまが心を一つにして、ともに生き、血が通い、肌ですばらしさを実感できる、そんなまちづくりをしていきたいと心から願うところでございます。

浅学非才な私ではございますが、皆さま方から寄せられました御期待に応えるべく、新たな決意と情熱を持ちまして全力を傾注してまいりる所存でありますので、議員各位を初め市民の皆さまの深い御理解と一層の御指導、御協力を心からお願ひ申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、議員各位のますますの御健勝を心から御祈念申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（赤星人君） 以上で市長の就任あいさつは終わります。

○議長（赤星人君） 日程第三、一般質問を行います。

一般質問については、既に通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。まず、二十三番 仲村清信君。

（二十三番 仲村清信君登壇）

○二十三番（仲村清信君） 石川市長におかれましては、ただいま就任のごあいさつがなされたように、多くの市民の支持を得られ、二期目の当選まことにありがとうございます。どうぞひとつこれから市民のためにがんばっていただきたいと思ひます。

そこで、私の方で先に通告してございます順に従ひまして質問をさせていただきます。

質問事項の一といたしまして、二期目に向けての市長の決意について。三月定例議会において施政方針演説をされておりましたが、これは任期の最後という制約があったので思い切った発言もなかなかする立場ではなかったと思ひます。今回、二期目当選後の初の議会でございますので、選挙戦を通して、また新たな抱負や市政に対する決意等がありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

質問事項の二、文化性、感性豊かなまちづくりについて。まず一点として、西口整備についてお尋ねをしていきたいと思ひます。近年、高齢化社会の到来、国際化や技術革新の進展、価値観の多様化などに伴い、都市開発のテーマもまちの機能性や合理性にとられない、人々の精神性を重視する方向に変わりつつあります。福生駅西口のまちづくりは道路計画のみならず、こうした状況や動向を踏まえながら多様なニーズに対応できるものを考えたらと思ひますが、そこで福生市としての取り組みについてお聞きいたします。

イとして事業推進に市はどの程度の係わりを持つのか。

ロ、近年、まちづくりにも情報化時代と言われています。例えば街路に樹木を植えるとかまちの印象がどう変わるか、街路から電柱を取り除くとかのくらしい快適になるかなどといったことは、机上の計算ではできましても、実際のイメージとしてはなかなかつかめないものであります。そこで、コンピューターによって画像映像をつくって景観の評価をする、景観シュミレーション技法が活用されてきましたが、市としてこのような情報の提供をする等の考えはありますか。

ハとして活気あふれる商業地、憩いを誘う広場、そこに集まる人々と地域の人々が出会い、交流を深め、お互いの情操を高め合うような感性豊かなロビーシテイ構想、現在、こういった形のまちづくりというものが進められておりますが、そういったものを考えながら道路の拡幅整備に合わせ、まちづくりという観点で何かお聞かせ願えるところがあればお聞かせ願ひたいと思ひます。

質問事項の二番目の二として、茶室建設の多目的使用の対応について。私が十二月の議会で質問と提案をいたしました、計画案を拝見いたしましたところ、多目的利用ということでは建物の面積、受皿という点で検討の必要があるかと思ひますが、理事者サイドで検討されておると思ひます。そういった対応

が計画どおりでいいのかどうか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

次に質問事項の三、地域づくりを担う「人づくり」について。一としてふるさと創生基金と国際交流基金の活用について。これも十二月議会で質問を行いました。そのとき、私はふるさと創生基金と国際交流基金を一緒にして、人材育成を目的にした基金としたならばと提案をいたしました。その後何らかの検討をされたかどうかお聞かせ願いたいと思います。

二番目、財団法人国際交流協会の設置について。これは、福生市と同程度の市で実現した話を聞きましたので提案してみたいと思います。場所は長野県の岡谷市、人口五万九千六百人ぐらいの市ですが、この林泰章市長さんの講演を聞きました。福生市にもぜひとも実現できたならばと思いましたので、考えをお聞かせください。

内容は財団法人国際交流協会を設置し、外国との人の交流、文化の交流、企業との交流と、国や外務省の国家間の協議をしているような問題ではなく、自分たちのまちの生き方はもっと生活に溶け込んだものにしていかなければ本当の国際交流にならないとの考えからだそうです。具体的には基金の問題もいろいろと検討された、市民参加の運営を最優先して考えなければならぬ、人、文化の交流はもとより、企業間の取り引き関係までこの財団が面倒を見る、そしてまた、企業の契約等の成立後で非常にすばらしい成果を上げ、まちづくりに変わった面での大きな貢献をされておる、こんな話を聞きましたので、大変内容がすばらしかった話でありますので、理事者でも何らかの考え方がありかどうかお聞かせ願いたいと思います。

質問事項の四番目、週休二日制に対応する市役所のOA化の新展開について。住民が生活上求める住民票等の自動交付機設置について。週休二日制移行に向けて市民サービスの対応について。現在、多くの自治体で住民が生活上必要とするいろいろな交付する証明書等の自動交付機設置についての研究がされ始めております。この問題は簡単にできることではありませんが、福生市としても検討する必要があると考えますが、ここで住民サービスの具体例を挙げてみたいと思います。

長野県諏訪市を中心とした六市町村では地方自治法に基づく協議会をつくって、六市町村内であればど

こでも住民票が発行されるようになった、この例を福生市に置き換えて考えてみてみいかか。例えば公共施設はもとより、郵便局や銀行等にコンピュータの端末装置を設置していけるならば、こういった問題が住民サービスの面で大きく貢献できるのではないかというふうな考え方でございます。御意見をお聞かせいただきたいと思います。

また、千葉県船橋市では役所の組織の中に企画部電子計算課を設置して、完全週休二日制の対応に対し住民票の自動交付機を導入して、平成三年十二月から本稼働しているそうです。私はこの電子計算課の深田さんという主幹に船橋市の取り組みを聞きましたところ、順を追って御説明を願いましたけれども、まず、昭和六十二年の六月に市長より住民票自動交付機の適応について研究するように指示をされたそうです。同月担当者が富士通の川崎工場を視察、意見交換をされ、それ以後いろいろな面で話し合いをされてきて、平成二年十月メーカーとシステム開発に係わる協定を締結した、そして、平成三年九月導入計画書を自治省に提出、受理されたと。平成三年十月市民カード交付開始と工事に着手したと、平成三年十一月市民課出張所等に交付機を搬入しテスト、研修、平成三年十二月本稼働、こんなふうなぐあい、こういったものに対応していくにはそれだけの時間も必要であります。

船橋市の場合、非常にスムーズに事が進んだというふうな話し方をされておりましたけれども、これから東京都内、また交通の不便な地方都市においてはこの問題は週休二日制への移行と絡めて真剣に対応をされ、役所だけが休んでいられないという、そういったものではないと思います。役所の仕事というのは元来サービスをもットとした、サービスに徹するという基本的な考え方に立って政策が進められなければならない、このように考えております。そんな考え方に基きまして、福生市としての対応も考えていただきたいと思います。

また、実際に自動交付をされてから効果、成果、そういったものについてもお尋ねをしましたところ、これはもちろんのこと、住民の利便性ということには大変大きく貢献しておると、それから窓口事務の合理化で職員の稼働時間を延長することなく実施できるようになった、非常に大きな市では諸証明の発行物を取りに来る住民で混雑いたしますけれども、その窓口の混雑が緩和されたと、週休二日制移行に向けて

の対応がこれではできないかという自信を持ってきた、それから、現在では住民票だけですけれども、これをさらに印鑑証明の交付、納税証明関係の発行、その他役所で発行する諸証明等の発行をしていく、こういったソフト開発にも大いに力を入れて、取り扱い業務の拡大を目指しているそうでございます。このように土曜日が完全に閉庁となった晩には、職員に代わって自動交付機が本来の威力を発揮するのではないかと考えているそうです。以上、お金のかからないやり方、お金をかけても住民にサービスをするやり方、この二つの具体的例を挙げて考え方をお聞きしたいと思います。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 仲村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

一点目の二期目に向けての市長の決意についてでございますが、先ほどお許しをいただきましたしまして二期目のスタートに当たりましての決意を申し述べさせていただきました。私といたしましては、基本的に三月に施政方針で申し述べさせていただきました内容に基づき、誠実に一生懸命市政に取り組んでいきたいと考えているところでございます。しかし、ここで心新たな第二期目の出発の時でございますので、御質問にお答えして、幾つかの点について私の考えを申し述べさせていただきます。

一つは福生駅西口の整備でございますが、既にお知らせをいたしましたとおり、都の道路整備交付金の今年度分が決まりましたので、商店街並びに地主の皆さんの御協力を得て全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

二つはごみ、し尿の問題でございます。難しい問題が山積し、多額の投資が必要であります。市民の皆様御協力を得ながらこの解決を図ってまいりたいと思っております。

三つ目は片倉跡地の問題でございますが、都立宇宙科学館の誘致につきましては、都の公表時期が他の都立施設の関係等々で遅れておるといことがございまして、早期の公表を要請し、また、福祉センターを含めての土地利用についての努力をいたしてまいりたいと思っております。

四つには高齢化社会への対応でございます。福祉計画の策定、福祉センターの建設とともに可能な施

策の展開をしてまいりたいと存じております。

五つには教育、文化施策として、みずからが生涯にわたって学び合う体系としての生涯学習計画の策定や、福生地区体育館の早期建設、そしてまた、茶室の建設等計画化されておりますものに実効性のある取り組みをしてまいりたいと思っております。

六つには田園西地区区画整理などの都市基盤整備の各種事業については、着実にその進展を図りつつ、長期的、慎重な取り組みが必要な各種計画もございまして、またその節、議会とも十分御相談を申し上げながら進めさせていただきたく存じております。

七つには公園を含む水と緑の問題でございます。快適な環境づくりに欠かせないものでございますので、積極的な取り組みをしてまいりたいと考えております。

八つには行財政であります。厳しい制約はございますが、最小の経費で最大の効果を生み出せるよう、日常的な研究と創意と工夫をしてまいりたいと存じております。

この時期、いろいろ申し述べるべきことは多々ございますけれども、差し当たって幾つかの事柄について考えを申し述べさせていただきました。いずれにいたしましても、実現しなければこれは意味のないこととでございます。議員各位並びに市民の皆様御協力、御指導を得て「輝く街福生」づくりのために全力を尽くす所存でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、文化性、感性豊かなまちづくりについてお答えをいたします。一点目の西口整備についてでございますが、福生駅西口周辺の整備につきましては、当市における大変重要な懸案事項でございまして、長年にわたり御心配をわずらわせたり、また、地元関係者とも検討を重ねてまいりましたところでございます。この間地元関係者の総意としては、既に御承知をいただいておりますとおり買収方式で拡幅を望むという西口再開発協議会からの要望を受けたところでございます。このことを踏まえ、市といたしましては当面西口駅前通りの拡幅整備に向けまして検討してまいりましたが、その結果、このたび東京都の道路整備特別交付金の対象路線として正式に採択されました次第であります。したがって、私といたしましては、この機会に何とかしてこの道路拡幅整備事業を成功させなければならないと考えているところで

あります。

御案内のとおり、当地区は古くから多くの商店等が連櫛しておりまして、さらにさまざまな権利関係等がありまして、短期間のうちにこの事業を完了させるには多くの困難も予想されるところであります。私も最大の努力は言うに及ばず、特に土地所有者の皆さん、そして商店等の関係者には特段の御理解と御協力をいただき、最後のラストチャンスなんだという御認識をいただかなければ、この事業を推進することは難しいと言わざるを得ないと思うのであります。それには先に地元商店街共同組合が行いました道路拡幅に伴うまちづくりの基本調査であります福生駅西口駅前通り拡幅に伴う商店街基本構想等を十分に参考にさせていただき、また、今回の拡幅整備に向けましての地元関係者による新たな協力会を設置していくという動きもございますので、これらと十分に話し合いを行いまして、市がかかわれるところは積極的に参加するようにいたしまして、場所柄から短期間に事業を終了させたいという基本姿勢を明らかにする中で、全関係者の協力を得るために満身の努力をしてまいる所存でございます。

また、このような具体的なまちづくり等の公共事業を行う場合には、いかに関係者に事業の内容を十分に理解していただくか、その中で御協力いただくかということが最も大事なことであらうかと思っております。したがって、今までのように図面や、あるいは線的な表現ではなく、御提言がございましたコンピューターを利用しての色彩を持った立体的なきめの細かい表現を画面によって提供するという、いわゆる模擬実験も必要であると認識いたしますので、今後この事業にかかわらず全体的手段として検討してまいりたいと、かように思っているところであります。

さらに、これから具体的な用地買収に入る中では、個々のいろいろな事情等から一部空地の状態になるようなことも考えられますので、これらの土地利用につきましては、土地所有者等の御協力をいただく中で、あるいはロビーシティがこのことを指しておられるのではないかと拝察するのであります。より有効な土地利用が図れるよう検討いたしまして、そのような関係者がいる場合には、安心して事業に協力していただけるなど配慮してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、千載一遇の機会が訪れたわけでございますので、市といたしましても全力で取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお

願いを申し上げる次第でございます。

次の茶室建設の多目的使用の対応につきましては、あるいはまた教育委員会よりこの問題について答弁いたさせますので、よろしく願いたいと存じます。

そして次に、三点目の地域づくりを担う「人づくり」についての御質問にお答えをいたします。初めにふるさと創生基金と国際交流基金の活用についての御質問でございますが、福生市の次代を担う人づくりは御指摘のとおり大変重要なことでございます。人づくりは単に福生市の将来のみならず国の将来を託する人材育成としても大きな事業でございます。ただいま御提案のございました、ふるさと基金と国際交流基金の統合による人づくり事業につきましてでございますが、ふるさと基金の活用につきましては、昨年十二月の御質問の際に御答弁申し上げておりますように、本年度中には一定の方向付けをいたしたいと考えております。今回の御指摘の点も踏まえまして検討させていただきたいと存じます。

次に、財団法人国際交流協会の設置についての御質問でございますが、行政の内部だけで国際交流事業に取り組むにはどうしても限界がございます。交流事業につきましては、ただいまも御指摘がございましたが、市が直接行う事業と財団法人のような組織で当たる方が適当な事業とがあると考えられます。その意味で、御指摘のように法人化によるメリットは大変大きいものであるかと存じます。今後これらの特徴を踏まえて十分検討させていただきたいと、かように思っているところであります。

最後に、週休二日制に対応する市役所のOA化の新展開についての御質問にお答えいたします。国際経済のバランスを背景に我が国の休暇の取得状況が内外に論議を呼ぶ中で、国においては五月一日から国家公務員の完全週休二日制の導入を図ったところでございますが、公務部門の週休制の徹底を図る意味から、地方自治体に対しましては早期の導入をしているところでございます。東京都の市町村においては平成二年八月に東京都市町村土曜閉庁問題検討委員会を設置いたしました。完全週休二日制実施に当たっての検討を行ってまいりました。そして、ここでの検討結果などを踏まえつつ、各市町村が早い時期に完全週休二日制を敷くべく、現在条例化等の取り組みが行われているところでございます。この完全週休二日制の

実施に当たりましては、市民の皆さんへの閉庁というによりサービス低下がございまして、この点につきましてはどのように対処していくかが実施に当たりましての課題となるわけでございます。この点につきましては、御指摘の事例のように各地で住民票の自動交付機についての研究が進められ、設置についての具体化の研究がされているところでございます。当市といたしましても、積極的な検討を進め、遅れを取らないような対応が必要と考えておりまして、今後の検討では御指摘のありました点も十分に念頭に置きまして検討させて、閉庁に伴います市民の皆さんへのサービスの低下に対する対応の充実にも努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

以上で、仲村議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、仲村議員さんの御質問のうち教育委員会所管分につきまして御答弁申し上げます。

茶室建設の多目的使用の対応についてでございますが、昨年十二月議会におきまして、国際化を目指す福生市のアメニティ施策として、日本の伝統的文化の茶室の建設につきまして大変貴重な御提案をいただきました。市民の豊かな情操の形成、輝く街づくりの一環としてとらえ、福生市の文化の振興に資する施策としての茶室について検討してまいりました。

当初、建築面積においては百二十二平方メートル、三十七坪程度の規模のものを計画いたしました。御指摘のとおり今後は多目的利用等を考え、当初計画の一部を見直しつつ、効率的かつ長期的視点から規模、内容等につき十分なる検討を加え、設計、財政措置等につきましては議員各位にも御相談を申し上げながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解と御協力を賜りたいと存じます。

以上、御答弁いたします。

○二十三番（仲村清信君） 自席から二回目の質問をさせていただきます。

一点目の市長の決意につきましては、大変力強い意思を確認させていただきました。どうぞひとつ健康に留意されながら、六万市民のために大いに奉仕されることを御祈念申し上げます、この件につきましては終わらせていただきます。

次に、二番目の西口関係、これも具体的な例で、成功した例でございます。ごく近くのことですから紹介してみたいと思います。景観シュミレーション技法、先ほど私申し上げましたように、この具体例の一つとして武蔵境駅の北口商店街、この再開発事業の一環に採用されております。ここで再開発の例、百近い景観を作成したそうでございます。これも福生駅の西口と同じように十数年前から再開発の計画がありましたが、市や商店街、周辺住宅地の皆さん方、さまざまなグループの中で取り入れられたのがこの方法でございます。その都度代替案を作成して、住民や市の皆さん方にその場で見ていただいて評価をいただく、そういったひとつの実験を重ねたのちに、結果として再開発が進んで、二年後には電柱の埋設化、それから道路整備における遊歩道化、こういったものが完成したと、現在商店街の集合化、ビル化がここで進められている。

こういった全国的に見ても、今、単なる図面とかパースの絵で示したということでは非常に利害関係が伴う。また、それぞれ千差万別なものの考え方がある中において、大勢の人の意見を一つにまとめなければならない。福生市も苦い経験が現時点においてはあるわけでございます。これから将来は、またいろいろな角度からいって理解を得て、すばらしいまちづくりをしていかなければと私も考えておりますので、ここでこういった質問をするということは、東京都から十億円近くの道路の整備のお金もう来ると、確定しているんですね。役所の事業は予算がないとか、実績がないとか、経験がないとか、いろいろなことで延び延びなんですけれども、既に金があると確定してしまっている。これを年度内に消化していかなければならない。相当これは慎重に、また積極的に、かつ市民の賛同を得なければ、この事業推進がおぼつかないというふうな見方から、私なりに市を思う一人として心配をしているわけでございます。

全国でもそういったことが、この景観シュミレーションによって非常に成功しておるということですから、一番この景観シュミレーションで結果的によかったということは臨場感、自分がその場所にもう既に立って、その町の中にいるような感じになるわけですね。それが皆さんのやる気、こんなすばらしい町に

なるのならやろうじゃないかという意思を起こさせるひとつの原因になっておるといふ、このことを強く訴えたために私は申し述べておるわけです。そんなことで、ぜひとも積極的に市民に参加していただく重要なポイントの一つだという御認識をお持ちいただけるかどうか、改めてその辺の考え方を、担当者の方からでも結構ですよ、市長の方からはもうやるのだという意思表示がありましたので、今度は具体的な問題になりますからお聞かせ願いたいと思います。

二番目の茶室建設、私の方でも茶室問題は、つくるんですよということが公表されたのちに、茶室だけでは、いろいろの文化活動をまだ市の中でやっておる人が大勢いるんですよと、ぜひ私たちにもそういった場所を提供していただきたいという要望が、皆さんの方にもたくさん来ておると思いますけれども、私もそういった声を生で聞いております。せっかくのすばらしい計画だと私は評価しておりますので、この点、今、教育長が言われましたように、効率的な面、行政では将来に向けての効率というものの、先行投資も考えながらやっていかなければならない。これが役所の仕事です。ひとつ、これから福生市が文化都市福生市というときの一つの代表となるような、すばらしい文化の森の中への施設としていくようなものを考えていただきたい。これは要望して終わります。

それから、質問事項の三番目の一、ふるさと創生基金と国際交流基金の活用です。これは市長の方の御答弁の中でも、ふるさと創生基金についても何らかの対応を考えておると。これは二年間もう経過してしまっておるわけですから、これは、地方自治体自体の施策能力をテストされているというふうに国では考えておるわけですね。また、世間でもそういうふうに考えています。ですから、ぜひひとつこれはふるさと創生、ふるさとづくりは、何よりも人にお金をかけてすばらしい市民を育てていく、限られた予算の中ではこれが一番だと思ふんです。どんなに社会が変化しようが、どんなに経済が状況が変わろうが、かけてあげたそういった教育的なものはないわけではないわけでございますね。ぜひひとつそういった観点について、積極的に検討を進めていただきたいと思ひます。

この国際交流基金を利用して現在十名の派遣生を、今回三回目ですか、送り出しております。私はこの派遣生の送り出し、当初はそういった形でもやむを得ないだろうというふうに思っております。しかし、

三回を迎えて、来期あたりに向けて何らかの検討をしていく時期に来ておるのではないかとというふうに考えております。そこで、今までどおりでいいのか、改正した方がいいのか、そんな考え方がありましたらお聞かせ願いたいと思います。私の方からも一つ提案をさせていただきます。

私は派遣生に対しましては、たまたま奉仕団体の中で経験がございました。ホストファミリーの引き受けというところが、こちらから出せば必ず向こうからそちらへも必ずお願いしたいというのが帰ってくるのが、これが本当の国策交流につながっての発展ですね。そんな形で、今回くしくもアセンズ市の方からホストファミリーの引き受けをお願いしたいと言われたところ、市の方でそこまでの対応がなかったためにほかの団体をお願いしたと。これは私は急なことで対応がされなかったからいたしかたないと思ひますけれども、これではいけないと思ひますね。

そこで、派遣学生を募集するときに、募集要綱の中にホストファミリーの引き受けが可能な方もお願いしたいと。強制はできません。現在の家庭状況などいろいろありますから、しかし、一人に一人引き受けるならば、うちは引き受けてもよろしゅうございますよというふうな形の募集要綱にある一定の枠をはめるべきではないか、私どもがやっている奉仕団体では、派遣する費用は全額もつ代わりにホストファミリーの引き受けを義務づけております。そういったこともひとつ参考にしていただきたいと思います。

派遣生の帰国後の対応です。現在では帰国報告会と言いますか、反省会が一度されてそれで終わりですね。私はこれではせっかく向こうへ行ったら勉強してきて、相手の文化に触れ、そしてまた帰って来て自分の親に対する考え方が、いろいろ変わっていると思うのですね。それを継続させていく、これが本当の生きた教育の実践ではないかと。そんな形で来年度の派遣生の面倒を見ていただく、こういった考え方もひとつ取り入れていただく。ということは、難しいことをやれと言うのではない。そして、選抜の時期ももっと早い時期に、私どもがやっているのは十二月にやっております。十二月に応募していただいて、そこで選抜して、派遣することが決まった子供さんと前年度行った子供の交流をさせます。そうしますと、行った子供が現地でいろいろのことを教えてくれます。マナーのことから、法律的なことから、しきたりから、それがまた行く子供の知識にもなるし、行ったときに失敗しない、困らないという生きた勉強にもなるう

かと思ひます。そういった点もひとつ検討されたならばと。

そしてまた、私はこの国際交流、お金をたくさんかけて少数の子供を派遣するだけがいいとは思いません。既にここにはアメリカ合衆国の法律の中で行われている横田基地がございます。ここには学校がありますよね。この子供と、これは教育の中で、学校単位でやるということになると非常に問題があるかと思ひますけれども、教育委員会の社会事業の一環としてこの子供との交流をしたらいかがかと、希望すれば、希望した子供だけで交流すればいいんですから。そういった輪が一つ一つ広がっていけば非常にすばらしい、私は福生市に則した国際交流の場になろうかと考えております。

そして、これは子供のことはございませけれども、これからの行政を新しい観点、新しい発想で進めていただくには、まず市の職員も国際社会を見て来ていただきたい。私は市の職員でも若い人は、今、海外旅行に相当数行かれて国際社会を見ておると思ひます。少なくとも管理職はひととおり、いろいろの目的を持って年に二人なり三人なり、これを私、税金の無駄づかいとは思われないのです。そこへ行って効率のよい行政を進めたならば、何千万、何億という市民への変わった形での還元ができる、そういった視察をしてきていただきたい。こういった形で人材を育成するという、そういった基金の中でぜひともやっていただければと考えております。

また、財団法人化につきましては、非常にこれは実績評価を私はしております。人、文化、企業、これから福生市も七夕がなかなか難しい状況になってきております。国際交流ということのひとつのまちおこし事業というふうには私は置き換えて進めたならば非常にいいのではないかと。ということは、これは人の交流、文化、企業間の交流がございしますから、こういったものを主体化して、市民祭の実現に向けていく。そこで外国の文化、いろいろのものを実際にその市民祭の中で演じていただくとか、企業間で横田基地のインポートフェアみたい、そういった大きな形での市民への、消費者へのサービスをする、時価取引でサービスをするというふうなことも実現できるわけでございしますね。ひとつそういった形でこれらについては十分検討して、ここですぐ私がやったらどうだというわけにもいかんかと思ひますけれども、ひとつの活力あるまちづくり、ACC作戦実現のひとつの起爆剤にしていただければと強く要望いたしておきます。

ます。

四番目、この週休二日制の対応につきましてはいろいろの難しい問題もあるかと思ひますけれども、ぜひひとつ、市役所というのは市民にサービスを提供する場であると。そこに働く市の職員であるという御認識を得ていただいて、何が市民に最高のサービスをできるのかと。ぜひひとつ、これは難しい問題でございしますけれども、世間はその方向で動いている御認識を持っていたらひとつ対応をお願いしたいと思ひます。

一点、西口関係だけ回答をいただいて、ほかは要望で終わらせていただきます。

○議長（赤星行人君） 十一時十五分まで休憩をいたします。

午前十一時二分 休憩

~~~~~

午前十一時十五分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市整備部長（関口 清君） お許しをいただきまして、西口整備についての御質問に対しまして御答弁を申し上げます。

まず、大変御心配をいただいている点につきまして感謝を申し上げます。冒頭からの御質問を含めまして、ともに前段の方でのお話に聞き入らせていただいていたわけでございますけれども、大変参考になります事例等でございます。ありがたく拝聴した次第でございます。まちづくりのパターンのコンピューターグラフィックなどによりまして、いわゆるシュミレーション技法と言ひますか、これによりまして関係者の理解を求めていくことができたならばこれは効果が期待できるものと思ひます。

私もテレビ番組を見ていて、金沢市の、これは屋外広告物を扱ったものでございしたけれども、つまり仲村議員さんのお話にもありました、まさに景観シュミレーションだったわけでございします。これはある日本の代表的な総合研究所が紹介していたものでございしますけれども、そのことが大変よくわかりました。今後のいろいろなまちづくり、これはますます複雑になるわけでございしますが、単に道路事業のみな

らず、景観事業等も含めまして、そういった機種のセットされることの効用、こういったことは大きいということを認識を新たにいたしましたので、先ほどの市長答弁のとおり、全体的な手段といたしまして検討させていただきたいと思えますので、よろしくお願いしたいと思えます。以上でございます。

○二十三番（仲村清信君） 考え方、いろいろの点でひとつががんばっていただきたいたいと思えます。

また、西口の整備に関連いたしました要望させていただきます。

これからのまちづくりはどうしても、先ほども申し上げましたように、住民参加がなくては考えられないのではないか、子供からお年寄りまでそこに住んで、歴史を担っている人々に参加してもらうためにも、画像情報処理方法を活用されればと思えます。まちづくりはその景観だけで評価できるものではありませんが、安全面、健康的であるかとか、そういった問題点も当然考えなければならぬことです。

現在では景観のシュミレーションだけではなくて大気汚染や騒音なども、例えば街並みを変えたことによっても変わってくるのか、こういったこともモデルのシュミレーションにより、要するに視覚化、目で見る、そういった形で一つの技法も開発されています。このように視覚情報や聴覚情報、耳で聞くという聴覚情報も積極的にこれからは利用して、新しい構想でまちづくりをひとつ進めていただきたい。何と申ししても結論が出ないことにはどうにもなりませんので、いずれも情報は、今、私が申し上げている画像だけでなく、できるだけ役所で、例えば都の考え方だとか、また権利者関係の問題、こういったこともあわせてわかりやすく大勢の人に提示していくべきであろうと。それに対して皆さんから評価をいただいて、全体的な、効率的なまちづくりというものをつくっていく、このひとつのしかけを早くすること、が、より現実的な実現化に向けての方策ではないかと考えています。

まちづくりというものも建設関係者のものだという概念ではなくて、ひとつの文化をつくるのだというふうな考え方、そういった幅の広いもので対応していただきたい。そして、よりよいまちづくりを目指していただきたい。どうぞひとつ、これが立派な成果が上がることを御期待申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（赤星行人君） 次に、四番吉沢嘉翁君。

（四番 吉沢嘉翁君登壇）

○四番（吉沢嘉翁君） 先に通告をいたしました質問をさせていただきます。

質問の前に、石川市長におかれましては、このたびの市長選挙におきまして圧倒的な市民の信任を受けられました再選大変おめでとうございます。まずお喜びを申し上げます。やさしい心と強い実行力を発揮されました、今まで以上の御活躍を祈念申し上げます次第でございます。

それでは一般質問をさせていただきます。まず、完全週休二日制による市民サービスの件でございます。土曜日の閉庁につきまして、先ほども仲村議員からいろいろ御質問がございました、それに対して理事者側のお答えもございましたが、改めてここで質問をさせていただきます。昨年十二月の議会におきまして、この件につきまして私が質問させていただきました。その際、市長の方から土曜閉庁に伴う市民生活の影響等、これから十分調査をいたしまして、これから市民サービスの低下のないような検討を十分にしてくださいと、そのような御回答をいただいておりますが、約半年間、どのように対策を立てられたか、その件についてまず伺いたいと思えます。

今回の議会に提案される予定の案件の中にこの週休二日制の件も上程されるようでございますけれども、残された期間はもう二ヵ月を切ったわけでございまして、上程されるにつきましては、種々市民サービスの低下防止の対策を立てられたと、このように存ずるわけでございまして、昨日から開かれております立川の市議会におきまして、七月十八日から完全週休二日制の問題につきまして上程されております、それに対してはいろいろな対策が付帯事項として付いておるようでございます。当市におきまして、この件につきまして十分な検討をされた上で、市民サービス低下がないような対策をこの場でお聞きをしたいと思えます。

それから次に、土曜閉庁に対します東京都でございますとか、国ですとか、それから周辺市町村におきます対策の状況、そういったものについてもお伺いをしたいと思うわけでございます。これから週休二日制を行うについては、市民からのいろいろな要望とかその他、こういうふうにしてくれとか、あういうふ

うにしてくれとかいう要望がたくさん来ていると思うのですけれども、そういうような点についてもお伺いしたいと。それから、先ほど仲村議員さんからも御質問がありましたような機械化の問題、そういうことについても対策がありましたらお伺いしたいと思います。

第二点目の、学校の月一回の週休制、これにつきまして、市の完全週休二日制と相まちまして、土曜休校による児童でございすとか、それから市立の幼稚園でございすけれども、これが休園になりましたときの園児等の対策、それについてもお伺いしたいと思います。

次に、社会教育の振興についてでございますが、市長のこのたびの選挙におかれまして、学校教育及び生涯学習の充実ということを重点項目として取り上げられております。生涯教育を実施するにつきましては教育委員会、特に社会教育部だけに任せていてもこの生涯教育というものはできないわけでございます、市長部局を含め、すべての市の行政関係が一致して推進をしなければ生涯教育というものはできないわけでございます。

国立教育研究所の先だつての発表ですと、やはりこの生涯教育を行うについて、市全体がまとまって、特に首長が一生懸命これに取り組まなければ実現が不可能なんだというような調査の結果が出ております。しかしまた、総理府の調査結果によりますと、多くの人がこの生涯教育をぜひ推進してほしいという要望が出ていふという調査結果が出ております。また、福生市の昨年の世論調査の中でも、これは老人に関する調査しか載っておりませんけれども、やはり学習の場がほしいという声が大きく出ているわけでございます、この、生涯教育を進めるについての構想を、市長のお考えをお伺いしたいと、そう思う次第でございます。

それから、体育施設の増強の件でございますけれども、現在、福生の体育館を建設されることになっておりますが、現状ではこの体育施設につきまして陸上競技、球技、そのほかいろいろと対策を立ててくださっているわけでございます、増強策は提示されております。しかし、水泳等につきましての対策がやや遅れているのではないかと、そのように考えます。現在の市民プールは年間約二ヵ月の開場でございまして、市民が使えるプールというものがちょっとお粗末なような気がするわけです。

それで一つの案としまして、せっかくあれだけ大きな敷地をとりまして市民プールがあるわけでございますけれども、この市民プールの屋内プール化をまずすること、それができるかできないかはこれからの検討課題と思いますが、現在の五十メートルプール、あれは十二コースあるわけで立派な施設ですけれども、これがもっと有効に、二ヵ月ではなくて、半年ぐらい使えるような屋内プールに変えることができないかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、学校管理についてでございますけれども、学習指導要領に定められました点につきまして、市の教育委員会の対応策、それについてお伺いしたいと思います。具体的に焦点を絞りました、今年度四月一日から実施されることになっております入学式、卒業式における日の丸ですね、国旗の掲揚、それから君が代、国家の斉唱をやれという指導がございすけれども、この指導の状況についてまずお伺いしたいと思います。

次に、南公園の改修でございますが、南公園の改修につきましては巨額の予算が計上されました。この改修計画、改修案をお示しいただきたいと思ひます。それから、改修はいつから始まっていつまでかかるのか、その期間についてお伺いしたいと思います。

それから、この改修期間中、現在、老人会等で使用しておりますゲートボール場の閉鎖ということが当然起こるわけでございますけれども、ゲートボール場を閉鎖すると、やはり今楽しみにしております高齢者が不便をするわけでございます、これに対しての対処をどのようにお考えになっておられるのかお聞きしたいと思います。

それから、この公園の改修に伴いました希望でございますが、あそここの公園は河原にあるために日陰が全然ございません。そうかと言って建物を建てるということも不可能だと、そのように思ひます。そこで、市長が前から言っておられました桜を植えられるだろう、植えるように話をしているんだと、そのようにお話をなさっているわけですが、その実現性、可能性ですね。それからでき得ればいろいろなテニスコートですか、ゲートボール場、そういうところに高木を植えて日陰をつくって、みんなが一日楽しめるような公園にしていきたい、そのように思ひます。その件について、現在交渉の段階とは思